

令和 5 年 9 月 28 日
港湾局 海洋・環境課

令和 5 年度プレジャーボートの放置艇対策の推進に向けた検討会 (第 2 回) を開催します ～更なる放置艇の削減を目指して～

国土交通省では、水産庁と合同で、プレジャーボートの放置艇の削減に向けた取り組みを進めています。放置艇は、景観の悪化、船舶の航行障害、洪水・高潮・津波等の自然災害時の船舶の流出による被害などをもたらすものであり、「令和 4 年度プレジャーボート全国実態調査」の結果によると、依然として、約 5.6 万隻の放置艇が存在することが分かっており、引き続き対策の検討が必要となっています。

そのため、令和 5 年度に有識者や行政関係者からなる「プレジャーボートの放置艇対策の推進に向けた検討会」を複数回開催し、今後の放置艇対策に関する方針を検討することとしており、第 1 回検討会（令和 5 年 9 月 4 日）に引き続き、令和 5 年 10 月 5 日に第 2 回検討会を開催致します。

記

1. 日 時 : 令和 5 年 10 月 5 日 (木) 13:30~16:30
2. 場 所 : 経済産業省別館 310 各省庁共用会議室
3. 議事内容 : 今後の対策の方向性検討のための関係者ヒアリングなどについて
4. 出席者 : 別紙のとおり
5. その他 :

■ 第 2 回検討会は、報道関係者を対象に、検討会の冒頭のみ撮影可とし、検討会終了後に同会場でブリーフィングを予定しております。撮影及びブリーフィングへの出席を希望される報道関係者は 10 月 4 日(水)17 時までに、以下の電話番号にご連絡下さい。

※案内係がご案内致します。

連絡先(国土交通省 港湾局 海洋・環境課 釘田、末廣) : 03-5253-8685

■ 第 1 回検討会(令和 5 年 9 月 4 日) 議事要旨・資料

https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk6_000011.html



無秩序な係留



津波による背後地への流出



第 1 回検討会(令和 5 年 9 月 4 日)の様子

<問い合わせ先>

国土交通省 港湾局 海洋・環境課 釘田、末廣

TEL:03-5253-8111(内線 46674, 46673) (直通)03-5253-8685

プレジャーボートの放置艇対策の推進に向けた検討会 委員名簿

区分	役職	氏名
有識者	神奈川県大学 海とみなと研究所 上席研究員 横浜国立大学名誉教授・放送大学名誉教授	來生 新 ★
	神奈川県大学法学部教授	嘉藤 亮
	(一財)日本海洋レジャー安全・振興協会 企画振興部長	小川 昭
	(一社)日本マリン事業協会 専務理事	佐伯 誠治
	(一社)日本マリーナ・ビーチ協会 代表理事・理事長	八鍬 隆
行政関係者	岡山県土木部港湾課長	安原 由純
	東京都建設局河川部河川管理制度担当課長	丹 直美
	高知県水産振興部漁港漁場課長	池田 博文
	国土交通省 水管理・国土保全局 水政課長	江口 大暁
	国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課 河川保全企画室長	尾松 智
	国土交通省 海事局 船舶産業課 船舶産業高度化基盤整備室長・舟艇室長	江頭 博之
	国土交通省 海事局 検査測度課 検査監督・登録測度室長	大嶋 孝友
	国土交通省 港湾局 海洋・環境課長	中川 研造
	海上保安庁 交通部 安全対策課長	松浦 あずさ
水産庁 漁港漁場整備部 計画課長	中村 隆	
事務局	国土交通省 港湾局 海洋・環境課	

★：座長